

南北朝時代と 弥生町磨崖宝塔の考察

宮 下 良 明

(会員 佐伯市古江区)

はじめに、明治六(一八七三)年文部省編纂国語教科書発行以来、第二次世界大戦終結まで七〇有余年、一貫して皇国史観の教育であった。史実の別なく誠に厳しい時世であった事はここに申し上げるまでもない。

しかしながら昭和二〇年敗戦を境に神代以来続いた日本歴史は一変することになる。ただし既成された觀念はそう簡単には頭から離れるものではない。そこで我々の学んだ戦前の歴史を見直す方法の一つに、中世の動乱「南北朝時代史」の追究が最も適切と思うので、大戦前と戦後の歴史を比較検討し乍ら旧来の史観を改めたい。同時に丁度右時代史を展望するに当り、後述したい本項

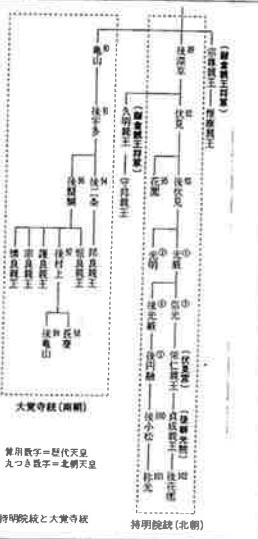
の主題、弥生町小倉山麓に展開される磨崖塔群の造立時期に当る關係上、南北両統と佐伯荘、さらに宝塔との背後関連性の問題。また銘文が伝える造立目的及び年号による時代考証を独自の判断で述べてみたいと思う。

「南北正閏論」

さて南北朝時代とは御承知の如く、南北朝元弘一(北朝元弘三)一二三一年から明徳三(一三九二)年御小松天皇まで約六〇年間を歴史年表は示している。賴朝以来続いた鎌倉幕府

は執權八代北条高時が元弘三(一三三三)年後醍醐天皇に呼応した、新田義貞に攻められ自殺、約一五〇年続いた鎌倉時代は終ることになる。

一方北朝方の主役足利尊氏の行動は、一旦は後醍醐天



南北朝皇統系図

皇方で北条氏を滅ばしたが再び、光嚴天皇（北朝）を擁立^{ようちつ}し南朝方と敵対する事となる。いわゆる南北朝時代の始まりである。

戦前の歴史教科書をふり返つてみると、端的に楠木正成・新田義貞方官軍、足利尊氏方賊軍と学んだことは記

憶に新しく、その動乱期を吉野朝時代と位置付ける国定

教科書である。
いわゆる南朝正統論である。したがつて歴代皇統は南朝系四廷を正史とし、北朝五廷は歴代ではない。以上戦前の教育であつた。

これまで南北朝皇統正論は明治初期にも問題の提起されたが、退けられた経緯があつたと云う。

戦後見直した理由には、足利幕府二五〇年間町文化を生んだ元祖が尊氏であり、足利政権下にあって擁立した北朝五廷は政治情況の反映を考える上で正統性が高いと云えるのではないか。即ち今の天皇は北朝が祖宗也と云うもの(「兵藤裕己著大平記」参考)。

さらに楠木正成の出自と行動について諸々の研究史によると、意外に厳しい認識論で述べている(「日本史研究笠原一男著・日本の歴史9巻佐藤進二」外参考)。

「大日本史」

では近代に至るまで南朝正統論が日本正史として定着してきたか、その根本となる史料を次に掲げ考察してみたい。

「大日本史」

北朝を偽朝と断じた、水戸藩主徳川光圀の一大事業「大日本史」の編纂は新撰紀伝として、明暦二年（一六五七）史局を開いて一応の完成を見たのは天和三年（一六八三）、実際に二六年の歳月を掛けた史書と云われている。

「大日本史」の編纂は新撰紀伝として、明暦二年（一六五七）史局を開いて一応の完成を見たのは天和二年（一六八三）、実に二六年の歳月を掛けた史書と云われている。この大日本史、修史事業を光圀が手掛けた背景には徳川氏系図の出自から述べなければならぬ。



徳川氏系図

に源氏の名門吉良家から、義家以来の源氏系図の譲渡を受けたことから始まる(系図参照)。元来徳川氏の起は賀茂姓三河松平氏で、賀茂の紋、葵を本紋に用いる。

家康は源氏新田流の祖義重の子孫と称え自らの系図を作成、この延長上に南朝と運命を共にした新田義貞一族の由緒を以つて、大日本史の南朝正統が徳川光圀によつて構想され成立する。さらに明治政府は大日本史を正史と認めた結果が近代迄の南朝正統論であつたものと考えられる。

「大平記」

文保二年(一一三一八)後醍醐天皇即位に始まり、元弘三年(一一三三三)北条氏滅亡を経て、新田義貞戦死・足利尊氏北朝擁立・楠木正成湊川にて戦死・さらに貞治六年(一一三六七)、足利幕府三代義満の登場まで約五〇年間の武臣交替劇、全四〇巻の長編歴史物語と云われる。現在の南北朝歴史は概ねこの大平記を基礎に肉付けされ、今日史料的役割を果たしていると云われている。

以上これまで南北朝時代関係を自論してきた是を踏まえ、次に本項の目的に移りたい。約六七〇年の昔造立され、磨崖塔群と南北動乱との整合性の問題を追究してみようと思う。

れる磨崖塔群と南北動乱との整合性の問題を追究してみようと思う。



第一銘文 拓本

第一金石文 拓本

銘文付磨崖宝塔は全国的にも珍しく当時の仏教思想を知る上で極めて貴重な遺産と考えられる。銘文の内容は「郷土佐伯の碑文」益田学著で解説済みで省略。

右年号嘉暦元年(一一三二六)は後醍醐天皇の治政下で「正中の変」の後、北条幕府が皇太子量仁新王(後の北朝光厳天皇)を擁立した年代に当り皇室では皇位継承争いと、持明院統、大覚寺統に分かれ、皇室領莊園の領有権争いに発展した動乱初期時代であつた。

造立者大神惟武なる人物を大神姓佐伯氏系図を引用す

ると、惟康—惟朝—惟忠—惟村—惟武、この人物であるとしている。ただし系図が後世に作成されたものと考

えられるので、断言は慎みたいが、佐伯氏通字の惟の名を用い別に怪しむことも無い。

いずれにしても財政的に恵まれた持主と思われ或いは、佐伯荘領家の代官か生産管理者的人物と考えられる。

第二銘文 拓本



第二銘文 拓本

右宝塔銘年号康永四年（一二四五）は北朝年号で南朝の

興国六年に当る。

すでに鎌倉幕府は崩壊、右年号時代の南北両統の動きを次に掲げてみると、

一、南朝延元一年（一二三三六）新田義貞、北畠顯家軍が足利尊氏を破る。尊氏九州に敗走し筑前多々良浜の戦いで菊地氏を破り再び東上、湊川戦楠木正成敗死。

一、延元三年、北朝暦応四年（一二三三八）新田義貞敗死、足利尊氏征夷大将軍に任命される。

一、延元四年（一二三三八）年後醍醐天皇吉野で没し、南朝御村上天皇践祚。

一、興国三年（一二三四一）懐良新王薩摩につく。

一、康永四年（一二四五）右宝塔造立。
一、南朝正平三年（一二四八）楠木正行四条畷の戦いで敗死。

以上宝塔造立前後の歴史を掲げてみた。

九州でも恩賞目当てに南北に分かれ争っていたものと思われる。造立者惟覺は北朝年号を用いていることから一応尊氏方と判断される。

豈後の守護、大友氏の動静をみると、七代氏泰、八代氏時の代に当り尊氏の名氏の一字をもらったと云われて

いる。したがつて北朝方と思われる。

佐伯氏の動向については、山城權守なる人物の妹が肥後菊地氏に嫁いでいたと云われる関係上、尊氏の命令に従わず、結果佐伯荘の地頭職は尊氏に没収され、貞和二年（一二三四六）大友一族、角違一揆に恩賞として与えられたと大友物語は述べている。ただし確証は無い。

佐伯地域には南北両統の年号入り石造物が散見される。この辺は造立者の動向とも絡んでくる。今後の研究に待ちたい。



第三銘文 拓本



第五銘文 拓本



第四銘文 拓本

第三金石文 拓本
第四金石文 拓本
第五金石文 拓本

右金石文を拓本で掲載した。取急いで採拓した為不明な点が多い。申し訳ない。

弥生町一帯は灰石の産地で石塔物には適しているとはいえ、それだけの条件で上述の宝塔は造立されたものではあるまい。

上岡地区には、十二重の層塔あり、樺野には古仏阿弥陀三尊が鎮座している。古地名等を合わせて想像すると、中世莊園時代の景観が梅牟礼を中心て展望された様子が窺われる。

莊園制度時代の領家について「佐藤巧」氏の研究を借りれば、皇室智恵光院領と指定している。さらに門田、門前なる地名が近くにあり、「莊園史用語辭典」には中



第四宝塔 拓本

世の武士、土豪屋敷地の門前とある。いずれにしても佐伯荘の支配と、権力者地頭等の荘職の居館は、番匠川下流地帯に所在していたものと受け取られる。

「造立者の信仰」

石仏事典によると、宝塔は本来釈迦如来を本尊とするもので、塔身の四方に金剛界四仏の種子(sh.じ)（梵字）を表わす。構造的には一重の塔で基礎、塔身、笠、相輪からなり全国的にみても遺品は少ないと記している。

特に弥生町の宝塔は基礎より相輪まで一石で造られ、しかも浮彫に特徴があり、度々述べるが誠に貴重な磨



磨崖石塔（弥生町上小倉）

崖宝塔群であろう。

銘文から信仰上の問題を取り上げると、第一銘文には、妙土、西方、九品□□とある。右の仏用語を集約すると、西方淨土の守尊、阿弥陀如来の西方淨土信仰と合致する。つまり大神惟武なる人物は淨土系宗教の信仰者と受け取られる。また大願主なる文言は一門の統率者を意味する。

第二銘文年号、康永四年は南北動乱の最も激しい時代に当る。右両文中の名前に覺の一字が共通して見える。これは淨土系九品寺開山和尚、覺明の覺を通字に用いたものと受け取られる。猶沙彌惟覺夫婦云々とあり既に得度(出家)している事が判る。以上筆者の解釈です。

第三、四、五の銘文は共通して書いたように思う。西妙と云う女性と能海なる名が三銘文に見える処から同時の起立らしい。第四銘文の嘉曆四年(一二三九)は「徒然草」吉田兼好が著わした年で元弘の乱の前年に当る。

銘文中、西妙と九界云々の法界用語から判断すれば、九界なる用語とは九品印に通じ、阿弥陀仏の印相(九品印)の世界つまり西方淨土を意味する。したがつて西妙一族はやはり淨土系の信仰者と受け取られる。

最後に、これまで南北朝時代考と弥生町磨崖塔群との整合性を考察してみた。同時代は想像以上に複雑で論ずる幕ではないが、銘文の拓本取りが縁で見て述べてみる結果になつた。磨崖宝塔については多くの謎を感じさせる。一つにはこの塔の原型は何處に求めたのか、巧みな文意と梵字の解釈を会得する処は可成の識者と考えられる。また大分県金石文では年代順位は古い方から数えられる。

古銘誌曰く、我々が祖先から伝えて来た古文化財は、凡て郷土の歴史を知る上に大切な遺産であることは勿論、そこへ書かれた銘文には、祖先の自然、神仏、人間等に対する切実な精神がこめられている。我々はこの貴重な文化財を損なうことなく、次の世代へ伝えなければならぬ。以上古銘誌より。

【参考文献】

郷土佐伯の碑文・日本の歴史8~9・日本石仏事典
大平記よみの可能性・丹波古銘誌 外